

第12次労働災害防止5か年計画進捗状況(確定)

神戸西労働基準監督署

業種別	基本数値		減少目標		第12次防計画期間中の労働災害										
	24年		下記 5参照		25年		26年		27年		28年		29年		
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	
製造業	食料品	22		18		41		40		42	(1)	25		51	(1)
	繊維及び衣服	2		1				1		1		2		1	
	木材・木製品	4		3		1		1						1	
	家具・装備品	2		1						1		3		3	
	パルプ・紙加工品	4		3		3		1		5		1		1	
	印刷・製本									2		3		5	
	化学工業	21		17		9		17	(1)	13		10		18	
	窯業土石製品	5		4		2				6		1		1	
	鉄鋼業	5		4		2						1		1	
	非鉄金属	5		4		4		3		4		6		3	
	金属製品	32		27		23		25		32		16		22	
	一般機械器具	15		12		8		13		11		6		15	
	電気機械器具	9		7		7		4		14		11		5	
	輸送用機械等	9		7		14		11		13		11	(1)	13	
	電気・ガス・水道業	1		0		1		1				1		5	
	その他の製造業	11		9		10		20	(1)	15		8		17	
小計	147	(0)	124	(0)	125	(0)	137	(2)	159	(1)	105	(1)	162	(1)	
建設業	鉱業	0	(0)	0		1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
	土木工事業	16	(1)	13		14		19		13		21	(2)	16	
	建築工事業	42	(2)	35		59	(1)	64	(1)	41		55		30	
	その他の建設業	5		4		6		8		10	(3)	7		12	
小計	63	(3)	53	(2)	79	(1)	91	(1)	64	(3)	83	(2)	58	(0)	
運輸交通業	鉄道・道路旅客	27		22		22		21		26		26		26	
	陸上貨物運送事業	89		80		88	(1)	95		82	(1)	79	(2)	112	
	その他の運輸交通業	2		1				3				2			
	港湾運送業													1	
小計	118	(0)	100		110	(1)	119	(0)	108	(1)	107	(2)	139	(0)	
林業	5	(0)	4		0	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	3	(0)	
* その他	小売業	113		84		94		98		106		98	(1)	114	
	社会福祉施設	76	(1)	68		66		82		73		80		68	
	飲食店	21		17		25		26		32		29		35	
	ゴルフ場業	10		8		7		13		13		3		10	
	清掃・と畜業	37	(1)	31		46		44		31	(1)	38		61	
	ビルメンテナンス業	15		12		19		14		20		11		18	
	警備業	10		8		5	(1)	13		7	(1)	10		11	
全産業の合計	722	(5)	613	(4)	711	(4)	795	(5)	732	(7)	706	(7)	784	(2)	
単年ごとの目標値					700	(5)	679	(5)	729	(5)	668	(4)	612	(4)	

- 1 「陸上貨物運送事業」:道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計の値
- 2 「その他」:全産業の合計から(製造業・鉱業・建設業・運輸交通業・林業の合計)を差し引いた値
- 3 この表は、労働者死傷病報告により作成したものである。()内の数値は死亡者数(内数)を表す。
- 4 数値の色字は、下欄の災害減少目標の状況を示す(赤字:未達成、緑字:達成)。
- 5 減少目標数は、「端数切り捨て」であるため、各項目の数値と小計数、合計数は合致しないことに留意
また、下記重点業種目標に掲げた業種の目標数はそれぞれの減少率により設定する。
- 6 平成27年以降の「単年ごとの目標値」は平成26年の発生状況をふまえて修正したもの。

【参考 兵庫第12次労働災害防止推進5か年計画の災害減少目標について】

全体目標

- 死亡者数 : 死亡者数を平成29年において平成24年と比して15%以上減少させる。
- 死傷者数 : 死傷者数を平成29年において平成24年と比して15%以上減少させる。

重点業種目標

- 小売業 : 死傷者数を平成29年において平成24年と比して25%以上減少させる。
- 社会福祉施設 : 死傷者数を平成29年において平成24年と比して10%以上減少させる。
- 清掃業 : 死傷者数を平成29年において平成24年と比して15%以上減少させる。
- 陸上貨物運送事業 : 死傷者数を平成29年において平成24年と比して10%以上減少させる。
- 飲食店 : 死傷者数を平成29年において平成24年と比して15%以上減少させる。
- 建設業 : 死亡者数を平成29年において平成24年と比して30%以上減少させる。
- 製造業 : 死亡者数を平成29年において0人以下とする。

清掃業は、清掃・と畜業、ビルメンテナンス業と合計し、と畜業を控除した数値である。